

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

栃木県 小山市

自治体名： 栃木県小山市

担当課名： 小山市教育委員会学校教育課

電話番号： 0285-22-9676

1.自治体の基本情報

基本情報	
面積	171.6 km ²
人口	166,170 人
公立中学校数	11 校
公立中学校生徒数	4,318 人
部	109 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	令和5年度に「小山市地域クラブ活動推進協議会」設立
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	令和6年9月に「小山市学校部活動の地域移行基本方針」策定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市は、令和5年度より実証事業に取り組み、栃木県に準じ「令和7年度末までに、市内全中学校・義務教育学校の休日の部活動において、各校1つ以上の部活動を地域クラブ活動に移行する」という活動目標を設定した。

昨年度のモデル校2校に4校を加え、6校6部で地域移行を推進している。同じ市内でも地域の実情が異なるため、各校の特徴を生かしながら段階的に進めている。モデル事業のほか、本市の取組として推進協議会の開催と人材バンクの設立を掲げている。3つの取組を通して、検証・改善し、今後の活動に生かしていきたい。

課題の主なものとして、①発達段階に応じた適切で効果的な指導を行うための知識や考え、生徒理解やトラブル対応等の知見を身につけた指導者の確保、②総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会と連携・協働した運営団体の確保、③安定的・継続的に運営するための活動場所の確保と環境づくりなどがあげられる。要するに、ひと(指導者)・もの(活動場所や用具等)・かね(謝礼や運営費等)の確保と言える。

この3年間の改革推進期間を通して、モデル校で様々なケースを想定し実践する中で、持続可能な地域クラブ活動を目指していきたい。

モデル校での実証活動
 ↓

- モデル校（拠点校）において、休日の部活動を教員の指導ではなく地域指導者のみで行い、効果と課題をあげる。
- 令和5年度より国から実証事業の委託を受けている。

推進協議会
 ↓

- 「小山市地域クラブ活動推進協議会」の設立
- 小山市移行プランの策定に関して意見や助言をいただく。
- 地域クラブ指導者を小山市独自に募り、指導者を確保する。（運動部・文化部）
- 指導者講習会の実施。

人材バンク
 ↓

- 令和5年10月から実証事業開始。小山三中学校柔道部、12月から網野義務教育学校剣道部で活動。
- 令和6年4月から新たに4校実施。小山中・小山城南中・乙女中・桑中で地域クラブ活動開始。
- 令和5年12月に第1回、令和6年3月に第2回小山市地域クラブ活動推進協議会開催。令和6年度は10月と令和7年3月に開催。
- 令和7年度以降は、必要に応じて随時開催し、意見や助言をいただぐ。

小山市地域クラブ活動推進協議会

定期教育委員会・教育長

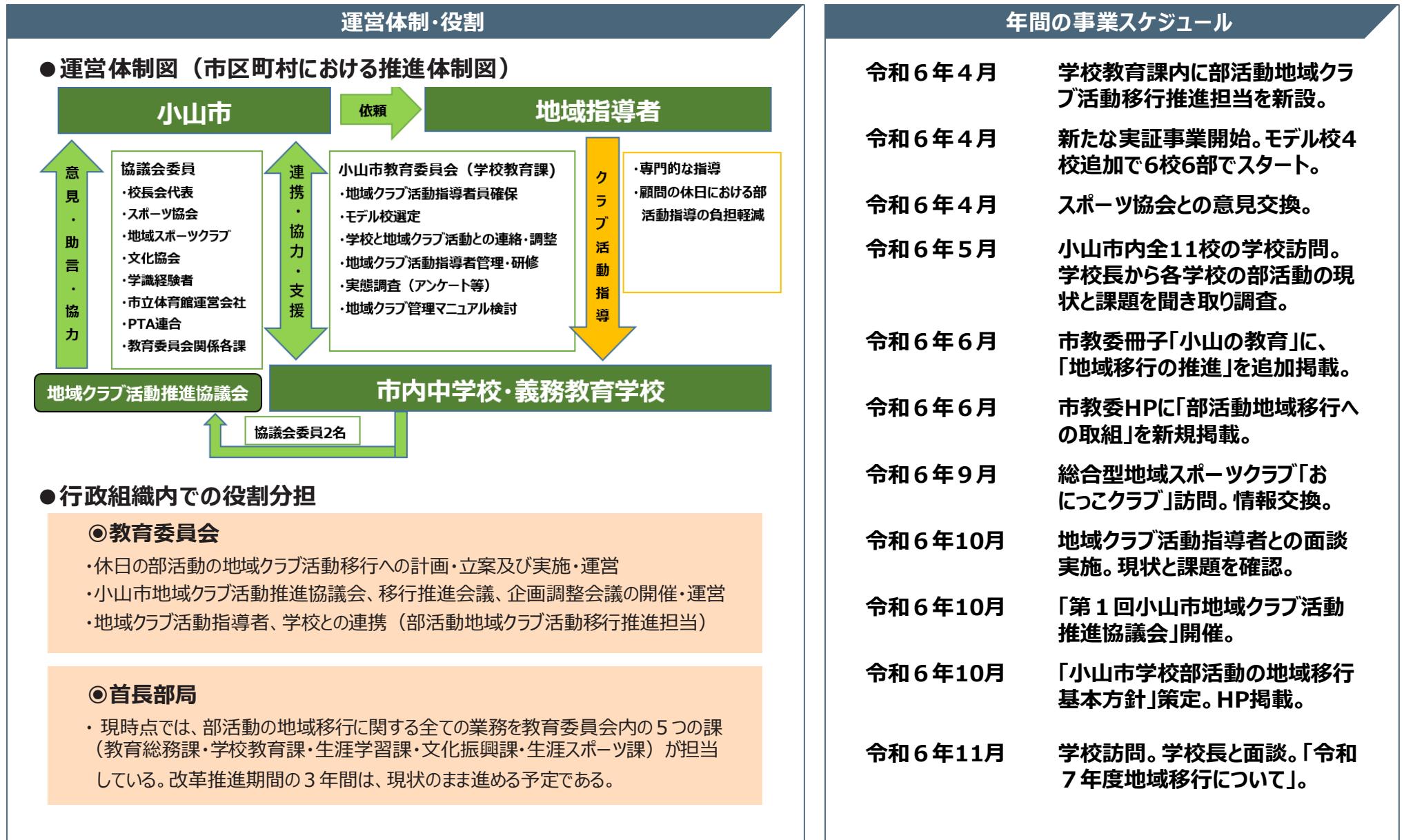
部活動地域クラブ活動移行推進会議

教育総務課長 生涯学習課長 文化振興課長 生涯スポーツ課長
 事務局（学校教育課長・課長補佐・児童生徒指導係長・部活動担当指導主事・地域クラブ活動移行推進担当）

**部活動地域クラブ活動移行企画調整会議
(地域クラブ活動企画調整チーム)**

教育総務課：課長補佐 生涯学習課：係長 文化振興課：係長
 生涯スポーツ課：課長補佐・係長
 事務局（学校教育課：児童生徒指導係長・部活動担当指導主事・地域クラブ活動移行推進担当）

2. 実証内容と成果



2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体のこと

中学校数	6校（義務教育学校1校を含む）	実施した地域クラブ総数	6クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		6クラブ（6部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	6人	全体の運営スタッフ数	6人

②各クラブのこと（その1）

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
小山中女子バレークラブ	小山市教育委員会	バレー	月4回 週1回	休日の午前中3時間	3年10名 2年6名 1年16名	令和6年5月～令和7年1月	小山中学校体育館	1人	1人	月会費なし 年会費なし	中体連：部活動
小山三中柔道クラブ	小山市教育委員会	柔道	月4回 月1回	休日の午前中3時間	3年7名 2年6名 1年2名	令和6年5月～令和7年1月	小山第三中学校柔道場	1人	1人	月会費なし 年会費なし	中体連：部活動
小山城南中弓道クラブ	小山市教育委員会	弓道	月4回 週1回	休日の午前中3時間	3年6名 2年18名 1年13名	令和6年5月～令和7年1月	小山城南中学校弓道場	1人	1人	月会費なし 年会費なし	中体連：部活動

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	6校（義務教育学校1校を含む）	実施した地域クラブ総数	6クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		6クラブ（6部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	6人	全体の運営スタッフ数	6人

②各クラブに関すること（その2）

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
乙女中女子ソフトテニスクラブ	小山市教育委員会	ソフトテニス	月4回 週1回	休日の午前中3時間	3年3名 2年6名 1年5名	令和6年5月～令和7年1月	乙女中学校テニスコート	1人	1人	月会費なし 年会費なし	中体連：部活動
桑中卓球クラブ	小山市教育委員会	卓球	月4回 週1回	休日の午前中3時間	3年11名 2年10名 1年12名	令和6年5月～令和7年1月	桑中学校体育館及び卓球場	1人	1人	月会費なし 年会費なし	中体連：部活動
絹義務剣道クラブ	小山市教育委員会	剣道	月4回 週1回	休日の午前中3時間	9年1名 8年4名 1年1名	令和6年5月～令和7年1月	絹義務教育学校剣道場	1人	1人	月会費なし 年会費なし	中体連：部活動

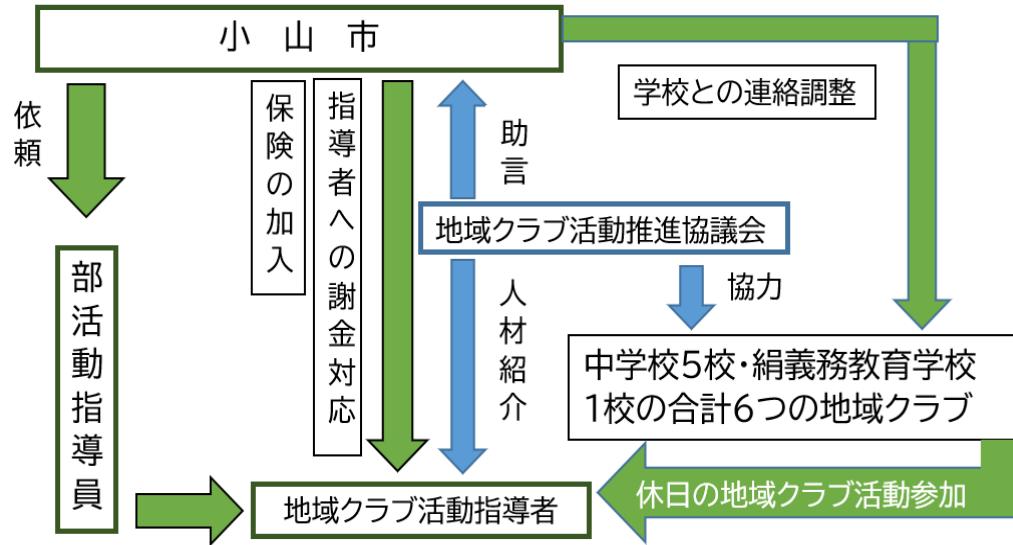
2. 実証内容と成果

小山市地域クラブ活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール、柔道、弓道 ソフトテニス、卓球、剣道
運営団体名	小山市
期間と日数	令和6年5月～令和7年1月 (土日いずれか1回、月4回程度)
指導者の主な属性	部活動指導員、外部指導者など
活動場所	市内各中学校・義務教育学校
主な移動手段	自転車、徒歩など
1人あたりの参加会費等(年額)	改革推進期間は、会費なし スポーツ安全保険半額400円のみ徴収
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

主な取組例

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●小山市や地域クラブ活動指導者の役割分担等

●統括責任：小山市

- ・市内6つの地域クラブ活動モデル校の管理・運営を行う。
- ・地域クラブ指導者・学校・行政の連携・協働を推進する。

●指導者：地域クラブ活動指導者 6名

- ・部活動顧問と連携し、休日のクラブ活動の指導を行う。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面向的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 地域クラブ指導者と学校及び行政との連絡調整・指導助言等を行うため、市教委学校教育課内に「部活動地域クラブ活動移行推進担当」を新設し、新たに退職校長を1名配属した。
- 「小山市地域クラブ活動推進協議会」を開催し、運営体制や指導者の確保等について、持続可能な運営ができる組織体制について、様々な立場の専門家から意見や助言をいただいた。

取組の成果

- 部活動の地域移行を専門的に推進するため、退職校長を「部活動地域クラブ活動推進担当」として、新たに学校教育課内に配属した。そして、地域クラブ活動指導者と部活動顧問、学校、行政との連絡調整や指導助言等を行うことにより、少しづつ地域クラブ活動が軌道に乗ることができた。また、担当が定期的に学校訪問し、各学校の部活動の現状と課題を学校長から直接聴くことにより、連携・協働し、地域クラブ活動を段階的に推進することができた。
- 推進協議会委員から意見や助言をもとに、令和6年9月に「小山市学校部活動の地域移行基本方針」を策定した。10月に市ホームページで市民に公表した。実証事業モデル校の成果と課題を踏まえ、定期的に見直していきたい。

小山市地域クラブ活動推進協議会委員

No.	選出区分	役職等
1	小山市スポーツ協会	会長
2	ミズノ株式会社	職員
3	総合型地域スポーツクラブ	会長
4	小山市文化協会	会長
5	文化活動専門家	ヴァイオリン奏者
6	学識経験者	白鷗大学教授
7	小山市PTA連合	副会長
8	小山市校長会	小山第三中学校長
9	小山市校長会	乙女中学校長
10	教育総務課	課長
11	生涯学習課	課長
12	生涯スポーツ課	課長
13	文化振興課	課長

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 新たに4校を加え、計6校でモデル事業を開始・運営。
- 市民への啓発活動の一環として、市教委冊子「小山の教育」並びに市HPに「部活動地域移行の取組」を掲載。閲覧数は、800件を超える。
- 「第1回小山市地域クラブ活動推進協議会」開催。
- 「小山市学校部活動の地域移行基本方針」を策定。

今後の課題と対応方針

- 実証事業モデル校が次年度全11校となるため、地域クラブ活動指導者・部活動顧問・学校と行政の連絡調整・指導助言等を、いかにスムーズに進めるか、担当としての職務の明確化と他課との連携が必要。
- 小山市地域クラブ活動推進協議会委員の意見や助言を有効に反映しながら、指導者の確保や社会施設の利用協力を具体的に進めたい。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

本市の地域クラブ活動指導者 6 名のうち 4 名は、各学校の部活動指導員を兼務している。他の 2 名は、競技の専門的指導ができる保護者と、市スポーツ協会に所属する連盟の指導者が担当している。6 名とも自らの競技経験や指導実績が豊富で、質の高い指導を実践している。

人材バンクの人数

0名（バンクなし）

指導者の専門競技

バレー・ボール	1名
柔道	1名
弓道	1名
ソフトテニス	1名
卓球	1名
剣道	1名

登録者属性

【職業】

- ・会社員(役員) 2名
- ・柔道整復師 1名
- ・無職 3名

無職の 3 名は、元会社員であり、退職後、地域クラブ指導者として従事している。

種目

市内 6 校 6 クラブの種目はバレーボール・柔道・弓道・ソフトテニス・卓球・剣道と全て異なる。各学校で部活動改革を行う上で、最も地域移行を推進するのにふさわしい部を選択した。

資格有無

- ・部活動指導員 4 名
- ・小山市弓道会前会長
- ・柔道 5 段
- 審判 C 級員
- ・剣道 教士 7 段
- ※競技によっては資格がないが、選手時代、実績を残した指導者もいる。

取組の成果

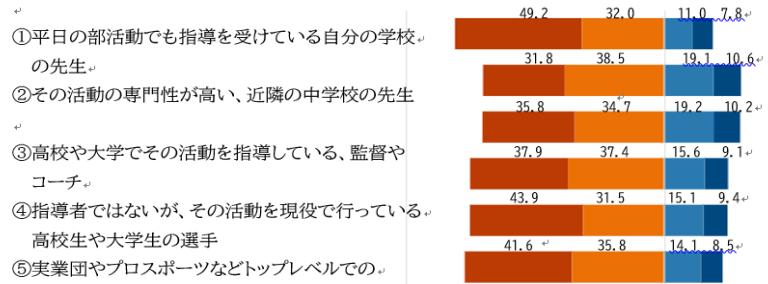
○今年度は、地域クラブ活動中の事故やトラブルが全くなかった。休日の地域クラブに生徒が自主的に参加し、保護者も安心して送り出すことができた。その大きな要因として、地域クラブ活動指導者の多くが部活動指導員として、平日も学校部活動に関わってくれていることが大きい。

○地域クラブ指導者と学校部活動顧問が、定期的にコミュニケーションを図ることにより、生徒は無理なく効率的に活動できた。学校側も連絡調整等で、多くの支援をしてくれた。

○課題として、市スポーツ協会からの指導者の派遣や地域住民から専門的に指導できる人材を確保したい。

○全員に質問します。地域のスポーツ・文化活動に参加する場合、様々な立場の人から指導を受けられる可能性があります。以下のような指導者からの指導をあなたはどの程度希望しますか。
①から⑥のそれぞれについて、当てはまるものを1つ答えてください。（単位は%）

希望する（赤） どちらかというと希望する（茶） どちらかというと希望しない（青） 希望しない（紺）



2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 市校長会に積極的に参加し本市の取組や進捗状況を説明。
- 全11校の学校訪問を実施し部活動の現状と課題を把握。
- 市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ「おにっこクラブ」を訪問し、連携・協働を依頼。
- スポーツ経営の専門家である白鷗大学教授から部活動の地域移行について、定期的に意見や助言等を伺う。

取組の成果

- 地域移行の前段階として、各学校における部活動改革が必要である。市校長会への参加や学校訪問で直接校長から話を聞くことにより、学校規模や地域性が異なる実情を踏まえながら、実証事業モデル校を6校選定し検証ができた。
- 年度当初に市スポーツ協会を訪問し、地域移行の現状と本市の取組について意見交換し、連携・協働を依頼できた。指導者については、各連盟と相談し協力するとの承諾を得た。
- 本市の取組や基本方針について、事前に専門家である白鷗大学教授から意見や助言をいただくことにより、推進協議会における話合いの焦点を絞ることができた。まずは、学校における部活動改革の必要性を意識づけることができた。

1 生徒数の推移

【児童生徒数等推計調査より】

年 度	平成26年度	令和元年度	令和 6 年度	令和11年度	令和16年度
生徒数(人)	4,639	4,445	4,318	4,179	3,708
5年推移	—	-194	-127	-139	-471
10年推移	—	—	-321	—	-610

2 学校部活動数

【令和6年5月現在】

項 目	部活動数	運動部数	文化部数	最多部数	最少部数
部活動数	140	109	31	23	6

3 学校部活動数並びに地域クラブ活動加入率

【令和6年5月現在】

市内生徒数	部活動加入生徒数	部活動加入率 (%)
4318	3727	86
市内生徒数	地域クラブ活動加入生徒数	地域クラブ活動加入率 (%)
4318	137	3

4 地域指導者数

【令和6年5月現在】

運動部			文化部		
部活動指導員	外部指導員	地域クラブ活動指導員	部活動指導員	外部指導員	地域クラブ活動指導員
8	9	6	1	0	0

学校における今後の課題と対応方針

- 各学校において、持続可能な部活動の在り方について協議・検討し、部活動改革を進めた上で、地域移行を推進することが必要。
- 先を見通し、生徒数の減少により学校の部活動数が適正なのか、職員会議や部活動顧問会議で、教職員の考え方や意見をよく聴く。

地域及び関係機関における課題と対応方針

- 学校部活動から地域クラブ活動へ移行するにあたり、学校と地域の役割や対応すべきことを明確化する必要がある。
- 実証事業を通して、成果と課題を明確にし持続可能な活動のために、学校と地域が連携・協働して取り組んでいくようにする。

本市の今後の課題と対応方針

- 学校部活動の地域移行は、生徒のスポーツの機会確保のための国の大規模な政策の一つと考える。一担当では限界がある。
- 市長部局と教育委員会が情報を共有し学校部活動の地域移行について、連携・協働していく必要あり。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

工：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 工：面的・広域的な取組

取組事項

- 市内に1つしかない小山三中柔道部を実証事業モデル校として他校からの参加を可能にした。これまでに他の2校から数名のクラブ参加者が見られた。
- 義務教育学校である絹義務剣道部を実証事業モデル校として、後期課程の生徒だけでなく、前期課程の児童や地域の方々が気軽に練習に参加できるようにした。多世代での活動ができた。

各自治体の役割

- 小山市教育委員会
 - ・地域クラブの運営・管理
 - ・地域クラブ活動指導者の確保
 - ・地域クラブの予算管理
 - ・活動促進に向けた周知活動
 - ・学校との情報交換

移動手段

- 改革推進期間は、活動場所が主に学校であるため、徒歩や自転車で通う生徒がほとんどであった。雨天時は、保護者が協力し送迎する場合も見られた。

事務局運営の方法

- 小山市教育委員会学校教育課に、「部活動地域クラブ活動移行推進担当」として、部活動の地域移行を専門的に担う部署を新設した。退職校長が、担当を務めている。

取組の成果

- 小山三中柔道クラブでは、同校の生徒だけでなく、学校区の枠を越えた参加者が見られた。
- 絹義務剣道クラブでは、義務教育学校の特色を生かし、児童や地域の方々が自主的に参加する活動が見られた。



今後の課題と対応方針

- 次年度は学校区ではなく、本市を一つの地域と考え、自校だけでなく他校からのクラブ参加が更に可能になるように、学校関係者と検討していきたい。特に、自校に希望する部活動がない生徒に、活動の機会を与える。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面向的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

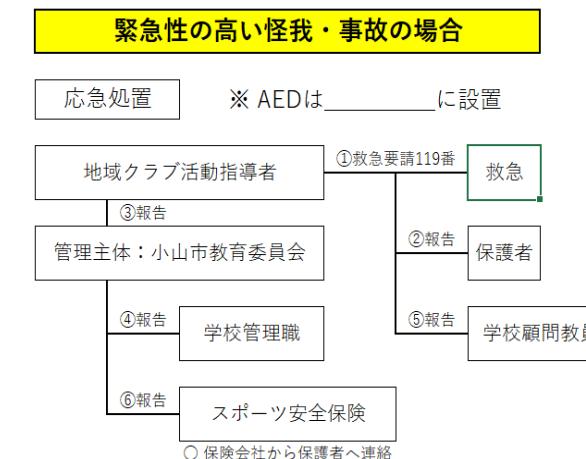
○本市の地域クラブ活動指導者は、部活動指導員と兼務しているケースが、6校中4校と多い。また、近隣に適する活動場所が少ないことを考慮し、学校施設を借りて休日に地域クラブ活動を実施している。

○学校施設の利用に関しては、部活動顧問と地域クラブ活動指導者が、お互いにコミュニケーションを図りながら、他の学校部活動の使用ができるだけ重ならないよう工夫している。

取組の成果

○学校施設を利用しているので、学校部活動と同様、施設状況や用具の保管場所等を把握しているため、スムーズに活動に参加できる。
○保護者も送迎等の負担がなく、安心して任せている。
○地域クラブ活動においても、市の部活動ガイドラインを遵守した活動が行われている。
○普段から使い慣れた学校なので、緊急時の対応がスムーズにいく。

緊急時の対応について 小山市教育委員会



※ AED設置場所

1	小山中	職員室
2	小山二中	職員室
3	小山三中	保健室
4	小山城南中	保健室
5	大谷中	職員室
6	間々田中	職員室
7	乙女中	職員室
8	豊田中	保健室
9	美田中	職員室前廊下
10	桑中	職員室
11	絹義務	保健室前廊下

今後の課題と対応方針

○施設の管理や施錠の課題がある。特に、校庭や体育館、武道場のように活動場所が校舎と独立していれば、地域クラブ活動指導者に鍵を預けられるが、独立していない場合は、校舎内に入らないと鍵の保管庫に行け

ないことになる。その場合は、必然的に学校側の協力が必要になってくる。

2. 実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

● 総括

活動目標として「令和7年度末までに、市内全中学校・義務教育学校の休日の部活動において、1つ以上の部活動を地域クラブ活動へ移行する」ことを掲げ、国の改革推進期間2年目の実証事業を完了した。本市は、以下に示す3つの取組（3本柱）を実践してきた。

（1）地域移行実証事業モデル校での実証活動

・本年度、モデル校6校6クラブで実証活動を行い、その検証を通して、成果と課題を明確にできた。

（2）小山市地域クラブ活動推進協議会の開催

・年間2回開催の予定であったが、諸事情により10月の1回のみであった。様々な立場の方々から部活動改革及び地域クラブ活動について、多くの意見や助言をいただくことができた。

（3）小山市独自の「人材バンク」の設立

・検討を重ねてきたが、結果的に県の人材バンクを活用することになった。市として人材の発掘は継続していくが、登録は県の人材バンクで行うこととした。理由として学校部活動の地域移行に伴う指導者とのマッチングが難しいこと、バンクの管理面があげられる。

● 成果の評価

- 地域クラブ活動に移行した学校部活動の全部員が、自主的かつ積極的に地域クラブ活動に参加し、楽しく生き生きと活動できた。移行に伴うトラブルもなかった。
- 地域クラブ活動指導者から専門的な技術指導がなされ、それが平日の学校部活動の中で生かされ、生徒の活動における意欲や技術の向上に繋がった。
- 地域クラブ活動指導者と学校部活動顧問が連携を図り、教育的意義を継承しながら、心身の安心・安全管理に配慮した地域クラブ活動が実践されていた。
- 周知活動の結果、地域クラブ活動に対する保護者の理解・協力が得られた。

● 今後に向けて

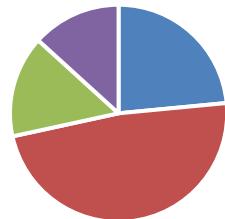
- 地域クラブ数が徐々に増えるに従い、安全管理面の配慮が更に必要になってくる。特に、生徒理解やトラブル対応等の知見を身につけた地域クラブ活動指導者の確保が重要となってくる。
- 将来的に、運営団体の確保が大きな課題である。総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会との連携・協働が欠かせない。
- 活動場所が確保できず、地域クラブ活動ができない休日があった。施設が使えず生徒の活動に支障が生じる可能性がある。

2. 実証内容と成果②

アンケート結果・参加者の声

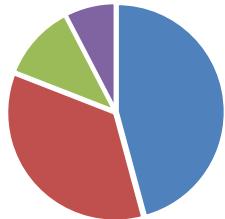
●アンケート結果

Q. 学校で行う活動と、地域で行う活動に違いはありますか。



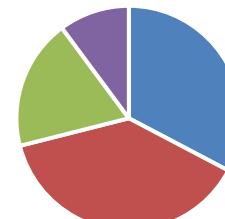
- 違いはない
- 少し違う
- ほぼ違う
- 全く違う

Q. 次年度も休日の地域クラブ活動に参加したいと思いますか。



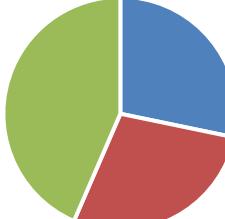
- とてもそう思う
- まあそう思う
- あまりそう思わない
- 全くそう思わない

Q. 地域クラブ活動を平日に行なうことは賛成ですか。



- とても賛成
- どちらかといえば賛成
- どちらかといえば反対
- 全く反対

Q. 休日の地域クラブ活動だけ参加したいか。【部活動に所属していない生徒】



- 参加したい
- 参加したくない
- わからない
- 全く反対

●参加者の声

中学1年生

競技経験者がいない中、技術面はもちろんトレーニング方法や礼儀等、大切なことを教えてもらった。良いプレーはすごく褒めてくれたり、うまくいかないときでも熱心に声をかけてくれたりするので、とても楽しく活動ができた。

中学2年生

有段者の優れた指導者に教えてもらえる環境が、ありがたいと思う。指導者と一緒に、地域の方々も練習に参加してくれるので活気がある。更に、それぞれの指導者から技術指導を受けることができ、とてもうれしいし参考になった。

中学3年生

短い期間であったが、指導者からより細かい技術指導をしてもらい、うれしかった。チームの活気も高まった。特に、戦術に合わせての指導が充実していた。最後の大会時のアドバイスは、とても参考になったし励みになった。

地域クラブ活動指導者

学校管理職及び部活動顧問、行政とうまく連携がとれ、予想以上に活動することができたと感じている。保護者も協力的であった。特に、怪我等の安全管理には十分注意した。指導できる地域の方が、もっと増えるとよい。

2. 実証内容と成果③

アンケート結果・広報資料

令和6年6月、市HPの教育委員会内に「部活動地域移行の推進」を掲載し、保護者や地域の人々に周知する。10月には、新たに策定した「小山市学校部活動の地域移行基本方針」を掲載し、地域の実情を踏

まえた段階的な地域移行を進めていく意向を示した。並行して6月に市教委冊子「小山の教育」の中に、新たなページとして「部活動の地域移行の推進」を加え、市教委として計画的に進めていく旨を明記した。

中学校・義務教育学校における部活動地域移行への取組

～学校部活動から地域クラブ活動へ～

少子化に伴う生徒数の減少により学校単独でチーム編成ができないなったり、設置された部活動数が少なく生徒が選べる部活動が限られたりすることで、学校によっては部活動の運営が厳しい状況が出てきています。そこで、生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して親しみをもつてできる機会を確保するため、小山市では休日における中学校・義務教育学校の部活動を地域クラブ活動に移行する取組を進めています。

1 部活動の地域移行とは

学校教育活動の一環として行ってきた部活動を学校から切り離し、社会教育として地域スポーツクラブや文化芸術団体等が運営主体となり、地域で行う活動へ移行する改革です。国は令和5年度から令和7年度までの3年間を「改革推進期間」としています。

2 休日における部活動の地域クラブ活動移行について

小山市では休日における学校部活動を地域クラブ活動に移行することを選び、スポーツや文化芸術活動に継続して親しみ、生徒が主体的に活動できる機会を確保します。国や栃木県の方針を受け、学校部活動の教育的意義を継承しながら的確に進めます。

令和7年度末までに、全中学校・義務教育学校の休日の学校部活動を1つ以上地域クラブ活動への移行をめざします。

3 モデル校での実証試験について

昨年度のモデル校2校に、令和6年度は新たに4校を加え全6校での実証活動を継続します。そして地域クラブ活動への移行に向けた検証を行い、効果や課題を確認します。

【モデル校2年目】 小山第三中学校柔道部 勝田義務教育学校柔道部
【モデル校1年目】 小山市立女子バレーボール部 小山城南中学校弓道部
乙女中学校女子ソフトテニス部 東中学校卓球部

(1) 活動日及び時間
原則、土曜日または日曜日のどちらか1日、おおむね3時間程度

(2) 活動場所
原則、学校施設を使用する

(3) 指導者
実証活動時は、スポーツ活動の指導にあたる地域クラブ指導者

★ 学校部活動・地域クラブ活動の体制例 ★

	学校部活動	地域クラブ活動
位置付け	学校教育の一環	社会教育法上の「社会教育」
運営団体	(なし)	スポーツ団体、文化芸術団体等
指導者	教員、部活動指導員	地域クラブ活動指導者
参加者	学校に在籍している生徒	地域の生徒
活動場所	学校施設等	学校施設、社会教育施設等
費用	用具・交通費等の実費	会費、用具・交通費等の実費
補償	災害共済給付	各種保険等に加入

※ 参照：栃木県教育委員会普及・活用資料より

小山市ホームページ

ホーム > 子育て・教育 > 教育委員会 > 小学校・中学校・義務教育学校

2. 義務教育

＜部活動地域移行の推進＞

休日の学校部活動を地域へ～学校部活動から地域クラブ活動へ～

少子化に伴う生徒数の減少により学校単独でチーム編成ができなかったり、学校に設置された部活動数が少なく選択できる部活動が限られたりすることで、学校によっては部活動の運営が厳しい状況にあります。そこで、生徒がスポーツや文化活動に継続して親しみができる機会を確保するため、小山市では休日における中学校・義務教育学校の部活動を地域クラブ活動に移行する取組を進めています。

1 「部活動の地域移行」とは

学校の教育活動の一環として行われてきた部活動を学校から切り離し、社会教育として地域スポーツクラブや文化団体等が運営主体となり、地域で行う活動へ移行する改革です。国は令和5年度から令和7年度までの3年間を「改革推進期間」としています。

2 小山市の「休日における部活動の地域クラブ活動移行」について

小山市では国や栃木県の方針を受け、学校部活動の教育的意義を継承しながら、段階的に進めています。令和7年度末までに、市内全中学校・義務教育学校の休日の部活動において、1つ以上の部活動を地域クラブ活動へ移行していきます。

3 令和6年度の具体的な取組について

(1) 「モデル校での実証事業」の継続

モデル校として昨年度からの継続2校に、本年度新たに4校を加え、全6校での実証活動を継続して行います。地域移行に向けた検証を行い、効果や課題を確認していきます。

<継続> 小山第三中学校柔道部
糸義務教育学校柔道部
<新規> 小山中学校女子バレーボール部
小山城南中学校弓道部
乙女中学校ソフトテニス部
桑中学校卓球部

(2) 「小山市地域クラブ活動推進協議会」の開催

地域クラブ活動への移行に向けた取組について、専門的な立場から意見や助言をいただきます。教職員、PTA、スポーツ団体、文化団体の代表者や学識経験者、関係各課職員からなる13名の委員で構成されています。

(3) 「小山市人材バンク」の設置

小山市独自の人材バンク設置と運営を目指します。関係機関と協議し準備していきます。

小山市教育委員会冊子

2. 実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【小山中：女子バレーボールクラブ】



【小山三中：柔道クラブ】



【小山城南中：弓道クラブ】



【乙女中：女子ソフトテニスクラブ】



【桑中：卓球クラブ】



【絹義務：剣道クラブ】

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

準備会議開催
推進協議会の設置検討開始

受け皿団体や指導者の選定
拠点校の選定

令和5年

モデル校2校で実証事業開始
学校との調整

基本方針策定
地域への周知
推進協議会開催

令和6年

モデル校6校で地域クラブ活動開始、課題検討

令和7年

市内全11校で地域クラブ活動開始、拡大へ

●ステークホルダー

教育長、教育委員会内各課長
学校管理職、クラブ活動指導者

●経過

令和4年度に部活動の地域移行
に向けた準備会議を開催。推進
協議会委員を検討、次年度から
小山市地域クラブ活動推進協議
会を立ち上げる。

●実施にあたって生じた課題

指導者、活動場所、予算の確保
関係団体との連携・協働
生徒・保護者・地域への周知

●実施内容、工夫した点 等

学校教育課が主体となって、関係
教育委員会各課と協議し進めた。

●ステークホルダー

地域クラブ指導者、部活動顧問
学校管理職、学校教育課担当

●経過

小山市地域クラブ活動推進協議
会設置。各分野から委員13名。
運営体制や基本方針の策定等に
ついて協議・検討する。12月に第
1回、3月に第2回を開催する。

●実施にあたって生じた課題

運営団体や地域クラブ指導者が
確保できず、学校教育課が全て
の管理主体となってしまう。

●実施内容、工夫した点 等

白鷗大学教授から事前に意見や
助言を得てアンケートを実施した。

●ステークホルダー

地域クラブ指導者、部活動顧問
学校管理職、管理主体(市教委)

●経過

モデル校を新たに4校加え、全6
校で実証事業開始。各学校の実
情を踏まえ、段階的に推進する。
地域クラブ指導者の中の4名は、
部活動指導員を兼務する。

●実施にあたって生じた課題

学校部活動との兼ね合いで、活動
場所が確保できず、地域クラブ活
動が実施できない時があった。

●実施内容、工夫した点 等

地域クラブ活動指導者と部活動
顧問との連携。学校・行政の支援。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ*

休日における部活動の地域クラブ活動移行のスケジュール

年度／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
R5 実証活動												
	モデル校検討・モデル校との打合せ						モデル校での実践・検証					
協議会	協議会の在り方検討・協議委員への依頼						内容検討		第1回			第2回
年度／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
R6 実証活動	モデル事業準備(随時開始)		モデル校での実践・検証(6校)									
協議会							第3回					第4回
年度／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
R7 実証活動	モデル事業準備(随時開始)		モデル校での実践・検証(11校)									
協議会				第5回						第6回		

* ○ 令和7年度は文化部の地域移行について協議・検討し、令和8年度から文化部の地域移行を開始予定。
○ 令和8年度からは地域社会スポーツとして、「平日を含む部活動の地域クラブ活動移行」を推進予定。